

(別紙様式2)

令和5年度 北区学童クラブ待機児童対策計画

令和4年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

9人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

共働き世帯の増加等により学童クラブ申込者数が増加傾向のため。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

待機児童が発生する可能性がある地域において、小学校の余裕教室・児童館等の活用を検討する。

(2) 具体策

- ・各学校関係者等と協議を行い、タイムシェアも含め小学校の余裕教室を活用し、学童クラブの新設を行う。
- ・児童館を活用し、学童クラブを整備し定員拡大を図る。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

学童クラブの新設・定員拡大を実施することにより、今後の児童数増加に伴う待機児童の発生（見込み）を回避できる。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	13,144	13,379	13,639	14,048	14,334
増減	—	235	260	409	286
登録児童数	2,384	2,471	2,604	2,817	3,022
増減	—	87	133	213	205
待機児童数	113	129	73	27	43
増減	—	16	▲56	▲46	16

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	14671	14991	15353	
増減	337	320	362	
登録児童数	3248	3435	3518	
増減	226	187	83	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)		田端小学校周辺の現田端児童館を活用し、学童クラブの定員拡大を図る。	堀船小・滝野川小の余裕教室、東田端児童室を活用し、令和5年度中に学童クラブを整備した上で、令和6年度から運営を開始する。	
待機児童数	9	0	0	
増減	▲34	▲9	0	▲43